

全国釣竿公正取引協議会

第40回定時総会 議事録



1. 招集通知送付日 令和6年5月14日(火)
2. 開催日 令和6年5月30日(木) 15:00~16:00
3. 開催場所・方法 会場：日本フィッシング会館 8階会議室
東京都中央区八丁堀二丁目22番8号
4. 会員数 65社
5. 定時総会の成立
会則第18条第1項の規定により、過半数である62社(出席18社、委任状出席44社)が出席しているため、第40回定時総会は有効に成立した。
6. ご来賓 消費者庁表示対策課長 高居 良平 様
規約第三係長 清水 喬 様
7. 議長選出
会則第18条3項の規定により、藤井 治幸 会長が就任した。
8. 議事録署名人選出
会則第23条の規定により藤井 会長、出席者より塩澤 直人 副会長、橋本 俊哉 副会長兼会計理事が就任することに同意した。
9. 議事の経過の要領及び議案別の議決結果
(以降、頁数は定時総会資料の該当部分である)

第1号議案 役員(理事・監事)選任について

議長の指名により、事務局が配布資料に基づき説明を行った。

1-1 下記の通り役員2名より辞任の申し出があった。

- ・ 櫻井 孝行 理事(櫻井釣漁具株式会社 代表取締役社長)
- ・ 玉越 和夫 監事(株式会社スミス 専務取締役)

1-2 新たに下記2名の役員の選出を提案する。

- ・ 理事 谷中 洋一 様(株式会社スミス 執行役員)
- ・ 監事 櫻井 孝行 様(櫻井釣漁具株式会社 代表取締役社長)

質疑応答の後、議長が議場に諮ったところ、第1号議案は満場意義なく可決承認された。

第2号議案 第40期(令和5年度)事業報告について(4頁~23頁)

議長の指名により、事務局が資料に基づき第1号議案の報告を行った。

2-1 庶務事項

①入退会 2社入会

- <入会> 株式会社エイチ・エー・エル(第173回理事会 5/17)
株式会社グラスルーツ(第175回理事会 12/7)



②会議開催回数 10回

定時総会1回、理事会5回、総務委員会1回、規約検討会2回、
調査指導委員会1回

第39回定時総会にて役員を選出し、臨時理事会にて役職が決定した。

当協議会内役職	氏名	所属
会 長	藤井 治幸	株式会社がまかつ 代表取締役社長
副会長	塩澤 直人	株式会社天龍 代表取締役社長
副会長・ 会計理事	橋本 俊哉	株式会社エバーグリーンインターナショナル 代表取締役
専務理事	小松 智昭	一般社団法人日本釣用品工業会 専務理事
理事	鈴木 隆	株式会社リチャーズ 代表取締役
	鈴木 健一	株式会社上州屋 代表取締役社長
	櫻井 孝行	櫻井釣漁具株式会社 代表取締役社長
	谷山 令一	谷山商事株式会社 代表取締役社長
	宇崎 隆	株式会社宇崎日新 代表取締役社長（現 監査役）
	加藤 慶太	株式会社ジャクソン 代表取締役社長
	鈴江 浩康	グローブライド株式会社 取締役 常務執行役員
	高田 務	株式会社シマノ 品質保証部 次長
	宮澤 政純	マルキュー株式会社 取締役 工場長
監事	玉越 和夫	株式会社スミス 専務取締役
	姫野 哲司	株式会社ティムコ フィッシング部 企画開発課長 (役職は当協議会役職就任当時)

終了後、会員 2 社、役員 3 名の表彰を行った。

【会員表彰 10 年（敬称略）】

テーパーアンドシェイプ有限会社

株式会社ムカイフィッシング

※第 132 回理事会（平成 25 年 3 月 15 日）入会

【役員表彰】

12 年 宇崎 隆 理事

※12 年 谷山 令一 理事、6 年 加藤 慶太 理事は欠席のため次年度に表彰を実施

2-2 事業実施状況

2-2-1 釣竿の表示に関する公正競争規約と施行規則等に関する事業

①規約検討会の開催

会員の皆様、一般消費者の皆様から頂いたご意見をもとに、規約の問題点の洗い出しを行うため、規約検討会を開催した。

②申請の状況

長期間申請の無い会員企業に、申請をするよう促した。

③認定書発行業務 新規認定 233 件、追加認定 119 件（合計 352 件）

④公正マーク頒布事業	公正マーク	544,000 枚
	警告表示マーク	25,500 枚
	公正・警告表示マーク	129,000 枚

2-2-2 広報・宣伝に関する事業

①YouTuber マルコスさんがモデルの釣竿公正マーク広報ポスターを作成し会員企業の皆様のご協力により、日本全国の釣具店様、釣り宿店様、釣り船店様、管理釣り場様等に配布、掲示を行った。（春夏 5,000 枚、秋冬 5,000 枚 合計 10,000 枚）

②ア）業界紙（釣具界・日本釣具新報・釣具新聞）に釣竿の適正な表示に取り組む会員企業一覧を出稿した。

イ）釣り雑誌（地域誌：南の釣り、レジャーフィッシング、つり人 専門誌：釣り情報、ルアーマガジン、へら鮎、アングリングファン）には春夏ポスターに公正マークの説明を加えた広告を出稿した。

ウ）インターネット釣り情報サイト（TSURI HACK：YouTuber 六畳一間の狼さんとのコラボレーション企画（ポートシーバス・プレゼント企画）、公正マーク、釣竿からの感電注意を内容とする広告を出稿した。

③本年は、横浜（釣りフェスティバル）と大阪（フィッシングショー OSAKA）の 2 か所に出展を行った。収支の状況から、デジタルスタンプラリーの企画は中止し、ポスターモデルをアイキャッチに公正マークを目立つように展示した。

④釣竿公正マークについてのアンケートは、フィッシングショー会場（横浜・大阪）と TSURIHACK（オンライン）にて行った。

ア）フィッシングショーの会場では、来場者の皆様に回答の協力をお

願いし、609 件（横浜 301 件、大阪 308 件）の回答を得た。回答者の皆様には、公正マーク入りノベルティグッズ（カラビナ付き LED ライト）をプレゼントした。

イ) TSURIHACK では、486 件の回答を得た。回答者には抽選で賞品をプレゼントした。

ウ) 回答内容詳細については、別冊子を参照していただく。

⑤11 月 30 日 11:30 に会員企業の皆様のご協力、SNS に公正マークを一斉投稿していただいた。一時 X（旧 Twitter）においてトレンド入りした。

⑥釣竿からの感電事故防止については、当協議会 SNS やフィッシングショー会場にてポスターモデルをアイキャッチに PR を行った。また、電力会社から依頼のあった釣竿からの感電事故防止について情報提供を行った。

⑦当協議会ホームページのセキュリティレベルを向上させるため、常時 SSL 化を図った。

2-2-3 調査指導に関する事業

①令和 5 年度は、調査指導委員会による会員対象調査、店頭調査、事務局による繊維含有率検査を実施した。

②感電事故防止策については、感電注意マークが貼付されているか、取扱説明書等で感電事故についての注意事項が記載されているかについて確認を行った。

2-2-4 関係官庁との連絡、協調に関する事業

①橋本俊哉副会長兼会計理事のこれまでの景品表示行政、業界、当協議会への貢献が評価され、令和 5 年 6 月 19 日（月）に、河野太郎内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）から橋本副会長が、景品表示適正化功績者として表彰を受けた。

②消費者庁、都道府県、関連団体が主催する会議、セミナーに出席をし、会員企業の皆様に公取協だより、ホームページなどで情報提供を行った。

質疑応答の後、議長が議場に諮ったところ、第 2 号議案は満場意義なく可決承認された。

第 3 号議案 第 40 期(令和 5 年度)決算報告について (25 頁～31 頁)

議長の指名及び橋本 俊哉 会計理事が資料に基づき第 3 号議案の報告を行った。

①貸借対照表	流動資産合計	24,932,959 円
	固定資産合計	15,624,526 円
	資産合計	40,557,485 円
	流動負債	1,494,411 円
	※流動負債は、3 月末未払金である。	
	正味財産合計	39,063,074 円

	負債及び正味財産合計	40,557,485 円
②正味財産増減計算書	経常収益計	18,882,349 円
	経常費用計	21,199,241 円
	（事業費支出）	13,164,163 円
	（管理費支出）	8,035,078 円
	当期経常増減額	- 2,316,892 円
	正味財産期末残高	39,063,074 円

質疑応答の後、議長が議場に諮ったところ、第 3 号議案は満場意義なく可決承認された。

第 4 号議案 第 40 期(令和 5 年度)監査報告について (32 頁)

議長の指名により、玉越 和夫 監事が資料に基づき第 4 号議案の報告を行った。

令和 6 年 4 月 19 日(金曜日)に提出された令和 5 年度決算報告書(すなわち貸借対照表、正味財産増減計算書、財務諸表に対する注記及び財産目録)を橋本 会計理事立ち合いのもと、玉越 監事及び姫野 監事が監査した。その結果、いずれも適法かつ適正と承認した。

質疑応答の後、議長が議場に諮ったところ、第 4 号議案は満場意義なく可決承認された。

第 5 号議案 第 41 期(令和 6 年度)事業計画(案)について (33 頁～37 頁)

議長の指名により、事務局が資料に基づき第 5 号議案の説明を行った。主に令和 6 年度新たに実施する項目について説明を行った。

5-1 釣竿の表示に関する公正競争規約と施行規則等に関する事業

①公正競争規約の遵守

ア) 規約の改正点がまとまったので、条文を作成し改正作業に入る。

イ) 長期間申請の無い会員企業へ引き続き申請を促していく。

5-2 公正マークの管理に関する事業

・公正マークシールの使用料について導入を検討する。

5-3 広報・宣伝事業に関する事業

①公正マークの PR

ア) 収支に応じた広報を行う。

イ) フィッシングショーブースは、規模感を調整し出展を検討する。

ウ) 配布物(ステッカーを含む)の内容を検討する。

エ) 11 月 30 日以外でも公正マークの告知が可能か、検討したい。

②釣竿公正マークポスターの制作と配布

女性釣りタレントを起用した公正マーク周知広報ポスター(春夏 5,000 枚、秋冬 5,000 枚 合計 10,000 枚)を作成し、会員企業の皆様のご協力で、日本全国の釣具店様、釣り船店様、釣り宿店様、管理釣

り場様等に配布、掲示を行う。令和6年度のポスターモデルはYouTuberマルコスさんである

③釣竿からの感電事故防止啓発

ア) フィッシングショーにおける周知は、昨年度同様、ポスターモデル等をアイキャッチとして目立つように行う。

イ) SNSにて釣りシーズンに、啓発記事を投稿する。

④当協議会ホームページの運営

・ホームページの運営費用を削減する。

5-4 調査指導に関する事業

①店頭調査については、委員会で実施の可否を検討する。

②繊維含有率検査については、今年度の実施を中止する。

5-5 関係官庁との連絡等そのほかの事業については、研修事業を除き、継続して実施する。

質疑応答の後、議長が議場に諮ったところ、第5号議案は満場意義なく可決承認された。

第6号議案 第41期(令和6年度)収支予算書(案)について(38頁~40頁)

議長の指名により、事務局が資料に基づき第6号議案の説明を行った。

事業活動収入合計	16,685,500円	(対R5年度決算額 88%)
事業活動支出合計	17,284,797円	(対R5年度決算額 82%)
(事業費支出)	10,000,000円	(対R5年度決算額 76%)
(管理費支出)	7,284,797円	(対R5年度決算額 91%)
当期経常増減額	-599,297円	(対R5年度決算額 26%)
一般正味財産期首残高	39,063,074円	
一般正味財産期末残高	38,463,777円	(対R5年度決算額 98%)
正味財産期末残高	38,463,777円	(対R5年度決算額 98%)

質疑応答の後、議長が議場に諮ったところ、第6号議案は満場意義なく可決承認された。

第7号議案 その他

議長の指名により、事務局が、配布資料に基づき、第7号議案の説明を行った。

令和7年5月開催予定の第41回定時総会において、すべての役員が任期満了となる。役員改選を行うため、①総務委員会内に役員選考委員会を設置する。

②なお、委員に欠員が出た場合は、理事会において審議を行い、委員を補充する。

【役員選考委員会 6名】

藤井 治幸 氏 株式会社がまかつ 代表取締役社長

塩澤 直人 氏 株式会社天龍 代表取締役社長

橋本 俊哉 氏

株式会社エバーグリーンインターナショナル 代表取締役

鈴木 隆 氏 株式会社リチャーズ 代表取締役社長

鈴江 浩康 氏 グローブライド株式会社 取締役 常務執行役員

高田 務 氏 株式会社シマノ 品質保証部 次長

質疑応答の後、議長が議場に諮ったところ、第7号議案は満場意義なく可決承認された。

その他については、議長が議場に提案事項等を求めたが、特になかった。

以上をもって第40回定時総会の全部の議案の審議が終了したため、議長は第40回定時総会の閉会を宣言した。

令和6年5月30日

上記の議決を確認するため議長及び議事録署名人は次に署名、捺印する。

全国釣竿公正取引協議会 第40回定時総会議事録

議長理事 会長 藤井 治幸

藤井 治幸 

議事録署名人 副会長 塩澤 直人

塩澤 直人 

議事録署名人 副会長 兼 会計理事 橋本 俊哉

橋本 俊哉 

————— 以下余白 —————